

●ポスターセッション及び市民アンケートを行いました

平成31年3月の検討協議会からの答申を踏まえ、市民の皆様に対する利用計画についての周知、また、府中基地跡地留保地の利用に対する市民意向を把握することを目的として、ポスターセッション及び市民アンケートを行いました。

これらのアンケート調査の結果については、今後進めて行く利用計画の検討において考慮していきます。

表 ポスターセッション及び市民アンケートの実施概要

	ポスターセッション	市民アンケート
実施日時 (発送日時)	令和元年6月2日(日) 10:00-17:00	・発送 令和元年5月29日(水) ・返信締切 令和元年6月16日(日)
実施場所 (調査対象者)	京王線府中駅前 ル・シーニュ 2階イベントスペース	市民2,000人に郵送 (18歳以上無作為抽出)
参加者数	112人 (内訳：市内在住90人、 市外在住22人)	720人 (回収率36.0%)



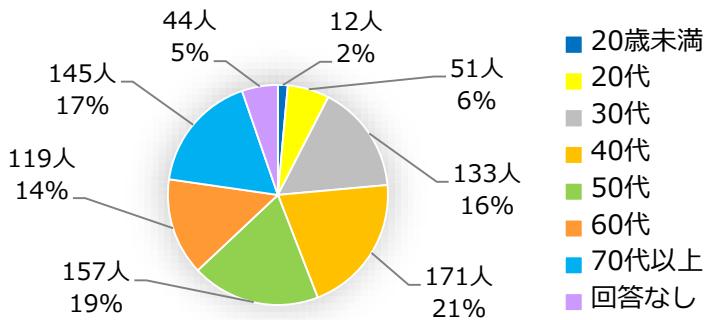
ポスターセッションの様子

●ポスターセッション及び市民アンケートの結果 (抜粋)

ポスターセッション及び市民アンケートの結果は、(1)から(5)のとおりです。なお、一部の項目のみ回答された方もいらっしゃるため、各項目の合計数は一致していません。

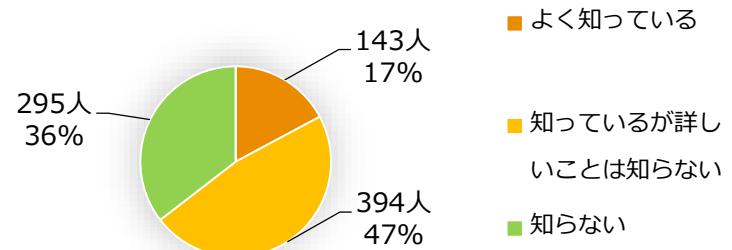
(1) 回答者の年齢

質問：回答者の年齢を教えてください。



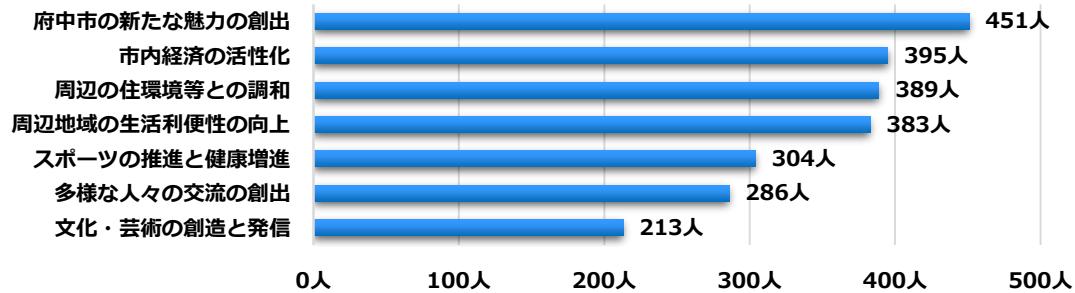
(2) 留保地の認知度

質問：府中基地跡地留保地を知っていますか。



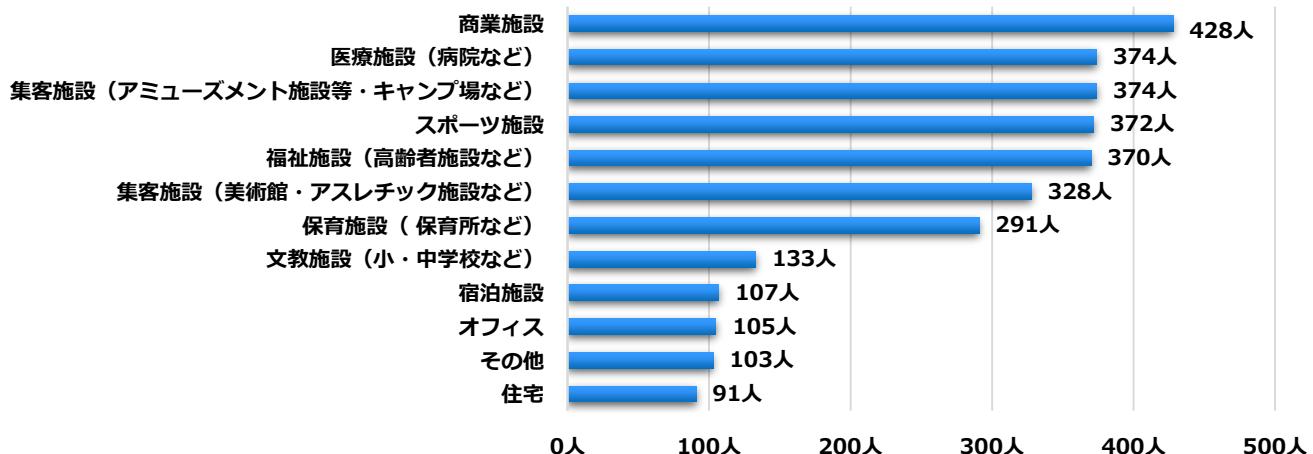
(3) 目標・効果

質問：留保地の土地利用については、「緑豊かなまちなど市の持つブランド力を高めつつ、都市としての魅力を向上させる新たな価値を創出するエリア」とすることを目標としています。目標を達成するためには、どのような視点を重視することが大切であると思いませんか。(3つまで選択)



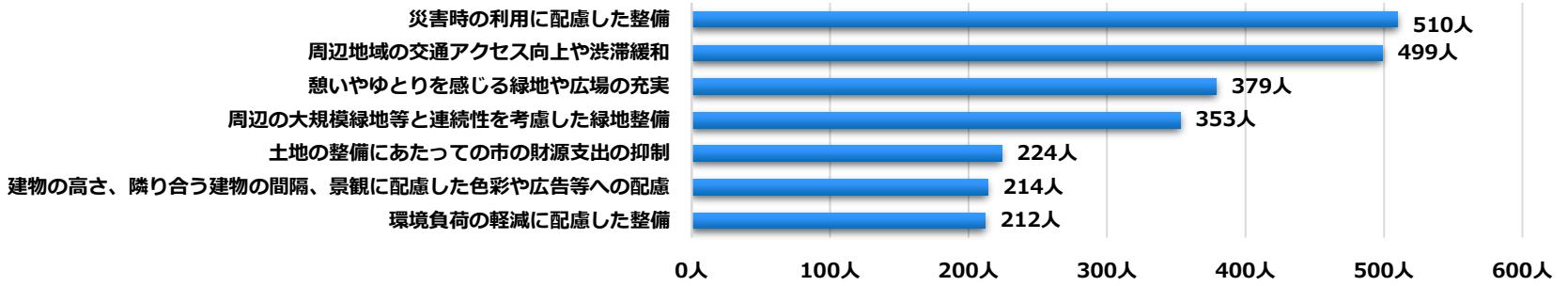
(4) 民間事業者に期待する土地利用の在り方

質問：広大な留保地の土地利用に当たっては、「公共(市)と民間事業者がまちづくりの課題に向き合い、相互に協力しながら将来の市民にとって有効な土地利用を実現すること」を目標としています。この目標を達成するために、民間事業者にどのように留保地を利用してもらいたいと思いませんか。(4つまで選択)



(5) 配慮すべき事項

質問：留保地を利用するに当たりどのような点において配慮が必要と思いますか。（3つまで選択）

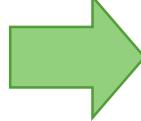


●市が留保地への導入を必要とする機能等の検討について

市が留保地への導入を必要とする機能等について、平成29年2月に策定した「府中基地跡地留保地利用計画素案」で示した行政需要調査による施設を対象とし、市で検討を進めてきました。本年3月1日に、市長の附属機関である、府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会からいただいた答申（ニュース第5号をご参照ください。）を踏まえて議論を重ね、今後具体的に留保地の利用を検討していく施設の絞り込みを行いました。

行政需要調査（平成28年8月）

	利用用途	土地面積	事業主体
1	市立総合体育館	約 0.88 ha	公共 (民設民営)
2	総合プール	約 1 ha	公共 (民設民営)
3	陸上競技場	約 1.5 ha	公共 (民設民営)
4	野球場	約 1.9 ha	公共 (民設民営)
5	美術館来館者専用駐車場	約0.2 ha	公共
6	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の社会福祉施設	約 0.5 ha～ 0.6 ha	民間
7	認可保育所（私立保育園）	0.08 ha以上	民間
8	学校（仮設を含みます）	約1.5 ha	公共



市が留保地への導入を必要とする機能等

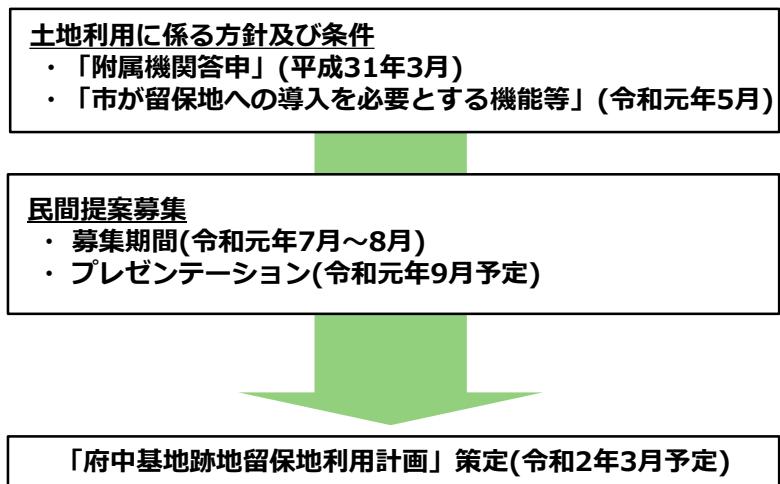
	施設名	想定敷地面積	事業主体
建築物 工作物	市立総合体育館	1.5 ha	公共
	市立学校	1.5 ha	公共
	市美術館駐車場	0.2 ha	公共
	国立美術館保管収蔵研究施設	0.75 ha	独立行政法人
都市基盤	道路・交通広場	提案者の提案	公共及び民間
	公園・緑地等	提案者の提案	公共及び民間

●今後の検討の進め方について

留保地は広大であることから、公共と民間が連携して土地利用を行うことを検討しています。このため、市では、土地利用に係る方針や条件などの基礎となる考えを示し、それを実現させるための提案を民間事業者に対して募集しています。今後は、応募のあった提案の中から、利用計画の参考とする優秀提案を市が選定した上で検討を進めていきます。

なお、今後、優秀提案の選定に伴うプレゼンテーションとヒアリングを公開で行いますので、ご来場ください。詳細は決まり次第、市の広報及びホームページでお知らせします。

今後の検討の流れ



民間提案募集について

市では、土地利用計画を策定し、当該利用計画に基づく都市計画変更等の手続を行い、より実現性の高い土地利用を誘導できるよう、民間事業者から提案を募集しています。

応募のあった提案については、市民意見等を踏まえて設定した評価基準に基づき採点し、最も優れた提案を「優秀提案」として選定します。今後は、この優秀提案に基づき、必要に応じて提案者との対話を行いながら、利用計画の策定に向けた検討を進めます。

なお、民間提案の募集は、あくまでも市が利用計画を策定する上での参考とするものであり、今後、国が留保地の処分を行う際に、優秀提案の提案者に対して優位性を与えるものではありません。